

## 会 議 録 (概要)

会議の名称	令和4年度 第4回佐渡市図書館協議会
開催日時	令和5年2月21日(火) 10:00～
場所	佐渡市立中央図書館 2階講座室
議題	<p>(1) 報告</p> <p>① 令和3年度 図書館ビジョン事業実施計画評価</p> <p>② 佐渡市立図書館資料収集要綱、選定基準及び除籍基準制定 PT進捗</p> <p>(2) 議題</p> <p>① さわた図書館基本構想(案)</p> <p>② その他</p> <p>(3) その他</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>佐渡市図書館協議会委員</p> <p>会 長 木村 和夫</p> <p>副会長 関根 良子</p> <p>委 員 海老名 忠</p> <p>杉坂 芳文</p> <p>遠藤 邦子</p> <p>坂口 可奈子</p> <p>渡邊 日出子</p> <p>土屋 雅朗</p> <p>事務局(教育委員会 社会教育課 中央図書館)</p> <p>館 長 村岡 直</p> <p>係 長 伊藤 優美</p> <p>主 事 本間 春菜</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	3名
備考	—

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
木村会長	1 開会 挨拶
事務局	2 議題 (1) 報告 ① 令和3年度 図書館ビジョン事業実施計画評価 資料説明
事務局	② 佐渡市立図書館資料収集要綱、選定基準及び除籍基準制定 PT 進捗 資料説明
海老名委員	3 ページ目、(4)除籍基準に関する部分で、①除籍基準に盛り込む内容『e. 法律に定められた感染症』についてもう少し詳しくお願いできますか。
村岡館長	一般的に除籍の部分として、感染症は1類などになろうかと思いません。専門的に詳細のお伝えが難しいですが、2類より上のすべて廃棄のその感染症に関わる部分は、消毒などが必要になると思います。
海老名委員	分かりました。第6条に関しては、感染症分類の1類から5類までの分類だと思います。例えば、季節性インフルエンザは5類、新型コロナウイルスも今度5類になります。そうすると、それらに接触した書籍は廃棄処分の対象になりますか。 そもそもその書籍が感染者に接触したということは追いかけれないのではないかと疑問を持ちました。それをどのようにお考えか教えてください。
村岡館長	今回については、一般的な図書館サービスといったかたちでの書籍の除籍の部分になります。5類相当や、2類相当についての廃棄ということではなく、1類相当での、感染が確認できたらすぐに対応しなければいけない部分についての廃棄ということになろうかと思いません。追いかけることが難しい事例は当然あると思いますが、そういった事例については法律に基づいたかたちでの対処になるかと思いません。

海老名委員	<p>そうすると6条に明記されている文言がもう少し踏み込んだ書き方にしないと、誤解を招くような気がします。</p> <p>(2) 議題</p> <p>① さわた図書館基本構想(案)</p>
事務局	資料説明
土屋委員	<p>ちょうど今朝の新潟日報に報道されていましたが、今日の会はそれを受けてというわけではなく、その前段に位置するという意味でよろしいでしょうか。記事の内容には基本構想素案の撤回を求めると記されていましたが、そこまでの話合いではないという位置づけでよろしいでしょうか。</p>
木村会長	<p>今日の新潟日報に出ていたというのは、私はまだ見ていませんが、1月31日に開催された市民説明会の件で出ていたのでしょうか。</p>
土屋委員	その後の申し入れだと思います。
村岡館長	<p>再考というところが、「今ある案をやめて新しく出してください」という要望をいただいているので、やめるというのは撤回にあたるのかなと思います。そういった部分についての意見は今説明させていただいた1つの団体からいただいているところですし、私どもとしては、撤回というより、いろいろなかたちでご意見をいただいている部分を、「この後どう検討していきましょうか」というように佐渡市は考えていますし、本日については委員の皆様は「そういった意見を踏まえてどうお考えでしょうか」というところをお聞かせいただきたいです。</p>
土屋委員	<p>分かりました。「市は対応を検討する」とも書かれていましたので、今後我々が招集されたりする動きになるのかと想像されましたが。</p>
村岡館長	<p>今年度の図書館協議会は、さわた図書館のことがあるので、通常は2回開催ですが、現地視察を含めて6回予定しております。いろいろなご意見がありますので、引き続き来年度も含めて検討することもありうると思います。</p>
土屋委員	<p>市民のニーズと乖離しているという記事もありましたので、慎重な検討が必要なのかなと思います。今日参加した次第です。</p>

渡邊委員	<p>1月31日の説明会に行きましたが、その時の印象が、子ども若者課が全面に出てきていました。まず会場に入った時の印象ですが、教育長や教育次長、それぞれの課長さんがいながら、その時はなぜか社会教育課長がいませんでした。そこに全面的に子ども若者課長が「子育てを拠点として」と説明し出したので、皆さんかなりの誤解があったと思います。「図書館がないがしろにされた」、「図書館ではなく、子育て拠点施設になる」という印象を大方受けたと思います。私も違和感を抱きました。今更ですが、耐荷が足りない、本を全部持ってこられないのは欠点だと思います。私も子ども図書館の構想がある程度ありました。絵本・児童書は流れによって絶版になる本も多いです。絶版になった本は非常に歴史上でも貴重であるし、取っておかなければいけない。そういうものも網羅して、今のさわた図書館は絵本・児童書がとても充実しています。なので、それを生かして、なおそれにプラスしたものの子ども図書館的なイメージを理想としていました。耐荷重が足りないというのは前回聞いて、それなら仕方がないので、階を分けて、「中央会館には利用されない本を置きます」という話も一応納得しました。でも、本当に今更ですが、20年前まで中央会館の3階にもともと図書室がありました。そこには3万冊が置いてありました。2階に公民館施設がありました。それだったら中央会館を全てさわた図書館にしてしまえばよいのではないかと、ふと思いました。中央会館の3階に全さわた図書館が入っていました。合併の時に「それでは不便だろう」ということで1階に下ろしました。あの施設の耐荷重は足りているのではないのでしょうか。でも随分古い建物だから耐震工事もしていないのか分かりませんが、今となっては無理ですか、ふとそんなことを思いました。</p>
木村会長	<p>今の話は計画で出ませんでしたよね。</p>
渡邊委員	<p>出ていません。 12月までは、計画書のとおりと考えていました。</p>
木村会長	<p>佐渡市の建設に関わる部会では、2階3階を使う、そこで収まらない大事なものは中央図書館にやる方針を了解しながらそれぞれの2階3階がどうあるべきか話し合いをするだけなので、今撤回とまでは。</p>
土屋委員	<p>そのあたりも市がこれから検討されるということですよ。</p>
伊藤係長	<p>今現在は検討している最中というところで、ご了承いただきたいと思います。検討するにあたり、協議会委員の方からもご意見を頂戴できればと考えています。</p>

坂口委員	<p>私は今のさわた図書館を子どもの頃から今まで使っています。確かに公民館は良かったですが、この間の協議会では、何人かの方から、「中央会館の空いているところを図書館に持ってきたらどうか」というお話も何度か出ましたが、それが「こういう状況です」と説明を聞いて私たちは納得したので、この場所の移動はそんなにはないのですよね。市役所の2階3階でというのは変わらないのですよね。</p>
伊藤係長	<p>そういったことも含めてご意見をこの場で伺えればと考えています。</p>
坂口委員	<p>蔵書に関しては、プロの方々が選んでくれるので、質の良いものを選んでいただければ冊数にはそれほどこだわらなくてもよいと思いますが、私は静かな環境で本を読みたいというのが気になりました。</p>
村岡館長	<p>私どもとしては、記事がどうこうということではなく、皆様からいろいろな意見をいただいている中で、先ほどご説明させていただいたことを踏まえて委員の皆様からご意見をいただきたいというのがこの場になります。</p>
杉坂委員	<p>ここでは白紙撤回等を協議するわけではないけれど、今まで検討した内容を踏まえて、要望なども踏まえて意見をということですね。それについて市で検討していくということですね。</p>
村岡館長	<p>今回遅くなってからご提示させていただいて申し訳ありませんが、構造計算で時間がかかったところもあるので、そういった部分も踏まえていろいろな方からご意見いただいております。市民の方、ボランティア団体の方からも意見をいただいている中で、委員の皆様から意見をいただければというのが今回の私どもの考えです。</p>
遠藤委員	<p>建物をどうするかと言ってしまうと振出しに戻ってしまうので、市の方向性を聞いた時点から一市民としての感覚を申し上げますが、財源がいくらでも使えて新設できるのであれば市民の要望を全部聞けると思いますが、そういう状況ではないので、既存建物を有効に活用し今より良い図書館を作るということでここまで進めてきております。耐荷重が一番大事な部分、いくら本がたくさんあっても安全性に問題があったら一番よろしくないなので、そうすると改修で作る場合では、何を取って何をあきらめるかという問題になってきます。なので、そこをまずは大事にして、聞ける意見は聞き、あきらめていただかなければいけないことはあきらめていただかなければいけない。全員の意見を100%叶えられるものは作れないと思うので、私は今のさわた図書館から考えるとある</p>

	<p>意味使いやすくなるのではないかと思います。スペースもできますし、学習室ができるのは非常に大きいです。当然子ども図書館の意味合いは持たせるにしても、他の一般の市民の方も利用するので、子どもだけを全面に押し出しすぎると、一般の方が使いづらい図書館になる可能性があるのです、そこは考えていただきたいです。そうすると、フロアが分かれたり、書庫を中央会館のほうに本を少し移すにしてもそういう使い方ができる設計を考えて努力していただければ、市民は慣れます。あとは蔵書数ですが、皆さん何万冊も見て選びませんよね。自分が見たいところにピンポイントで行きますよね。今はパソコンで検索もできます。私はほとんど図書館に行って選ぶことしません。大体ネットで欲しいものを探して予約して、分からないことは司書さんに聞きます。なので、それほど冊数にはこだわらず、多分借りられていない本はあると思います。そこは厳選していただき、かといって捨てるわけではなく、検索すれば出ますので、こういう本が見たいというのに応えられるようにしておいていただければよいのではないかと思います</p>
杉坂委員	<p>前回の時にもお話があったと思いますが、2階と3階に分かれるということで、管理の部分で2階には司書さんが配備されておらず、照会や検索といった機能がないとなると、せっかく作った図書館の機能が活用されないかなと思います。渡邊委員からもお話があったように、さわた図書館は児童書がたくさんあるので、それをさらに特化してやるということだけをこのだけのスペースを取ってやると考えたら、ここに人を配置して利便性を高めて活用してもらおうというのはよいのではないのでしょうか。子育て拠点施設としての使いやすさももちろんあり、赤ちゃんも一緒に使うということを考えると、本を活用できるように、そのためには図書館司書の方を置いたり、検索できる部分を充実させたりすることでより利用ができるのではないかと考えます。前回多目的ホールに本を置けないかというお話をしましたが、支援センターのほうにスペースもありますし、そちらでイベントをというお話も、もう少しあったほうがよいのではないかと思います。蔵書の部分については、全部を新しい図書館に移すというのは必要ないだろうけれど、ある程度もう少し移せられればと思いました。今は検索して借りられるので、図書館に行っただろうではないという状況です。すべてがそこに集まっていないといけなわけではないのかなと思います。利便性や、こういう本があるというのが分かる状態にしておけばよいのではないかと思います。</p>
関根委員	<p>今皆さんがおっしゃられたように、図面的なものが示されると一般の方は当然興味を持つし、「こんなところまで」という思いもあります。そう思うということは、皆さんそれなりに興味を持っていただいてよいものを欲しいという願いだと思います。そういう願いの中には、どうし</p>

	<p>でも受け入れられない部分も当然あると思いますし、それについては「代替的なものとしてこういう案で使いやすくなりますよ」というようなことを説明したほうが良いと思います。皆さんからいただいた意見が全て叶うわけではないので、「これはダメです」とスパッと切られると、せっかくの思いを潰すことになると思うので、ご意見をいただいた時には丁寧に説明をして納得をしていただく対応を取っていただきたいと思います。職員の配置などに関しても、可能な限り意見は生かしつつも、無理なところもあると思いましたので、そこは説明していくしかないのかなと思います。</p>
木村会長	<p>本庁も増築しておりますし、それとの関係で、議会関係のものを撤去していくなど佐和田行政サービスセンターの改修もしていくわけです。全て合併特例債の中でしている事業ですよ。</p>
村岡館長	<p>さわた図書館については、合併特例債は関係ないです。財源となるものが中々ありません。</p>
木村会長	<p>分かりました。佐渡市の財政事情では突拍子なことはできないですよ。なので、現実的には今あるものを生かしていくかということだけ考えられないのです。そうなった時に、私たちがこの案で使いやすいものにするにはどうしたらよいか、そこしかないわけですよ。</p>
海老名委員	<p>先ほど遠藤委員がおっしゃったように、いろいろな要望に対して100%応えることは、新築にしても無理だろうと思います。与えられた環境の中で、どのように満足度を高めていくかというところだと思います。今までの議論に関しても、そのように理解しています。図書館ボランティア団体よりの意見に共通するのは、ゆったりした学習空間を整備してほしいという要望だと思います。開架書籍＝蔵書ではないと思っていて、検索機能が充実している中で、必ずしも見えるところに全部の書籍を配架する必要は無いのではないのでしょうか。要は、「こういう本が欲しい」と言われた時に、いかに早くご案内できるか、それがむしろこれからの新しい図書館かもしれないと思いますので、できることなら要望にある学習空間を取ったかたちで、蔵書については速やかに提供できる体制を整えていただければそれがよいのではないかと思います。</p>
木村会長	<p>私も図書館を利用していますが、自分が選んだ本や、借りる前に内容をしっかり見たいという時に、座ってじっくり見られる場所は非常にありがたいです。あと、いくつかの本を並べてという場所が欲しいですが、今度はかなり広がります。しかも両津図書館を設計するときに、今言ったようなところがかなり皆さんに求められて、設計の段階で本棚を窓際</p>

	<p>にまっすぐ置くか、斜めに置いた方が良いか、そういった場所の要望は かなりあります。それを叶えるかたちで両津の図書館ができました。確 か新穂図書室もそういうところを工夫されています。この図面を見ても そういった部分を感じられますし、学習席も今回結構あります。そうい うかたちで、学習の部分も配慮して、今のさわた図書館からするとよ くなっているのではないかと思いますし、蔵書の件については先ほど委員 が言われたように、いろいろ工夫の余地があると思います。今の段階で はとりあえず、この案のもとで改善する方法がないか、これでよいのか ということで議論を進めたらよいのかなと思います。議長ではなく、一 委員としての意見です。</p>
土屋委員	<p>意見や質問がいくつかありますが、前回この協議会で意見をさせて いただきましたし皆様からの意見もあがりましたが、それをどう受けて どういった検討に入っているのかが見えないと、また前回の話合いと全 く同じ話合いをしているわけです。積み上げていかないと、話がまとま らないのではないかと感じて聞いています。前回と何ら変わらない平面 図を示されて、またどうだこうだとなっています。例えば私は、前回の この協議会では中等教育に携わるものとして開館時間の延長をお願い しました。その件についても何も反応はないので、また最初からなのかな という思いで聞いていましたし、高校生が多い地域なので、学習室の 充実もお願いしました。何も変わっていません。「検討中」という答 えもないので、また次回この会があったらまた最初からなのかなとい う危惧をして聞いていました。これが意見です。</p>
土屋委員	<p>次に質問ですが、このあと図書館協議会の開催の見通しを教えてください。 いつまたこういう話合いをして、今日話し合った上に積み上げて 話し合っていくという流れを教えてくださいと思います。</p>
村岡館長	<p>土屋委員からの1点目についてですが、個々の意見についてすぐ「こ うします」ということで市は考えておらず、いろいろな意見をいただ い ている中でどうするかとなっているので、速やかにご回答できないのが 申し訳ございません。前回と違う部分については、平面図については変 わりはありませんが、市民の意見交換会やボランティア団体からの要 望書などで出ていたご意見は前回と違うところになると思いますので、 そういった意見を踏まえて委員の皆さんがどうお考えになるかがこの場 になると思いますし、前回いただいた開館時間の延長などは決して忘れ ているわけではないので、学習室の充実などの部分についてはきちんと 対応をどうしていくか検討している段階です。速やかなご対応ができ ず大変申し訳ありませんが、そういったことをご理解いただければと思 います。</p>

	<p>このあとの予定ですが、要望書などいただいておりますし、関根委員からも「丁寧な説明が必要なのではないか」というご意見もありますので、佐渡市としてはこういったご意見をいただいている中でより合意形成がいただけるものをこのあと進めるほうが良いかと思っています。具体的には今年度はもう1回図書館協議会が予定されていますので、当然さわた図書館の議論をしますが、他の案件もございます。また、来年度分について委員の方にはお手数をおかけしますが、また引き続きの部分もあろうかと思っておりますので、その部分についてはご意見をいただいて整理・対応を市が検討している段階です。</p>
土屋委員	<p>次回はいつでしょうか。</p>
村岡館長	<p>日程調整しておりませんが、3月に開きたいと思っています。</p>
渡邊委員	<p>私はこの設計図は、厳選された本を持ってきて閲覧室もたくさんあり、中央図書館よりかなり閲覧室が増えると思います。グループ学習的なことも2階ではやれるような仕組みになっていますし、設計図的には私は非常に賛成です。「厳選された本を持ってくる。」と遠藤委員がおっしゃったように私もほとんど図書館を回らずに、全部予約で本を借りていますので、きちんとした配架をしておけば閉架書庫が中央会館にあっても不便はないと思います。ただ、子どもの拠点子ども若者課が運営するのか、図書館になるのか、そこで誤解を生じていると思います。「これは子ども拠点の場所ですが図書館です」というのを全面的に出したほうが良いです。図書館は施設だけではだめです。図書館は施設よりも人なので、本に精通している人を必ず2階と3階に置くことを約束しないと市民は納得しないと思います。図書館を使っている人は、子どもの拠点になって、「子どもの遊び場になるの」という印象が非常に強いと思います。なので、この設計図に異論はありませんが、内容をもう少し詰めて良くしていかななくてはならないかと思っています。</p>
木村会長	<p>12月に出された図面がないですね。</p>
渡邊委員	<p>ほぼ同じだと思います。</p>
木村会長	<p>例えば2階で真ん中にカウンターがありますが、前回ありましたか。あの時はここまで明確になっていたかどうか。</p>
渡邊委員	<p>なっていなかったと思います。</p>
木村会長	<p>なので、今回も司書がここにいるかどうかでだいぶ変わってきます。</p>

渡邊委員	<p>3階は司書が常駐するので、2階のほうで確実に要望を出して今の人員でやれるのか、もし人をいただけないのなら10の図書館(室)が運営できないとか、そのへんの絡みがありますが、2階も必要ですよ。</p> <p>今は2人体制にしているので可能です。2人一緒にいなくてもよいので、2階1人3階1人にすればと思いますが、3人くらいいるのがベストかもしれません。人の配置は非常に重要です。</p>
木村会長	<p>そうすると、子どもたちの安全面でも保障されますね。</p>
渡邊委員	<p>階が変わると目が届かなくなるので、必ず職員1人ずつは置いておかなくてはなりません。しかも専門の図書館職員を置くことが重要です。その他に子ども若者課で置いてくれるのであれば一番です。</p>
木村会長	<p>見方が変わりますからね。それは館長も十分ご承知だと思います。両方で2階は責任を持って対応し、そういう人員配置をしっかりと話し合っていてほしいです。そして開館時間延長の問題は離して考えなければいけない問題ですね。アンケートを取った時も、第2回の協議会で示されましたが、利用者アンケートとあります。開館時間はみんな求めています。ただ、市に予算がないとなると人員の配置など変わってきます。</p>
土屋委員	<p>構造上、学習室のエリアだけ開館時間を延長することはできますか。学習室を開けるということは、すべてオープンにしないといけないのでしょうか。高校生が気になります。ここで勉強しているから、例えば保護者に迎えに来てもらうとか、そういう使い方もあるかなど。せめて学習室だけでも遅くまでやっていただきたいですね。</p>
村岡館長	<p>この場で回答は難しいところがありますが、学習室へご意見があったということはこちらで検討したいと思います。</p>
渡邊委員	<p>2階、赤ちゃんスペースのところはマットなのか、下足なのか、まだどちらか決まっていないのですね。下足箱はありますが、一旦ここだけ上げられるのか、下足でそのまま行くのか、決まっていますか。</p>
伊藤係長	<p>この図面ですと、「下足」と書いてあるのが靴を脱いで上がる所になります。土足の所は、図面の左側、「床：フローリング(土足)」というかたちで、靴のまま上がる所は土足です。「下足」は靴を脱ぐ所、「土足」は靴を履いたままの所になります。</p>

渡邊委員	<p>おもちゃの部屋と絵本の部屋は分けたほうが私は良いと思います。おもちゃの所に絵本があるのではなく、赤ちゃん絵本だけを特化して置くことが必要かと思います。</p>
海老名委員	<p>先ほど時間外の学習室の確保の話をしていましたが、例えば中央会館に時間外の学習室スペースを確保することは可能ですか。サービスセンターの建物でなくても、時間外の学習室を確保するのであれば、中央会館なら部屋の貸し出しもしているので、時間外学習専用室を設けられるのではないかなと思いました。</p>
木村会長	<p>日によってはダメな日もあります。なので、どの程度部屋の利用が埋まっているとか、公民館としての役割があるので、そのへんの状況次第ですよね。図書館(室)ではなく、学習室として運用するなら常時確保しないといけないわけですよね。利用状況を調べないと検討事項に入れられないですよね。</p>
村岡館長	<p>個人的な意見になりますが、私としては、学習室はあったほうが良いと思っていますが、施設の管理の立場としては、安全な学習環境という点では、人の目が行き届く安全性が必要になってくると思うので、部屋・椅子・机だけ確保というわけにはいかないのかなと個人的に思うところです。</p>
遠藤委員	<p>構想という意味では変わってくるかもしれませんが、例えば折り畳み式のテーブルを壁面につけておいて、学生が勉強したいというのは学校が終わってからだから夕方からですよね。その時間はそれほど小さい子どもたちが来るとも思えないので、意外と利用者の住み分けが時間帯によってできるのではないかと思います。そうすると、壁面にカウンターになりそうなものを作っておいて、そこを必要な時に上げるとか、細かいところで市民の方の要望には近づけていけるのではないかと思います。私も職員さんが2階3階にいたほうが良いと思います。そういう部分で蔵書が減った分のフォローになるのではないかと思いますので、間取り的には私は楽しみです。多分使いやすく、子育ての方たちが喜ぶような感じになるのではないかなと思います。絵本に関しては耐荷が重要になってくると思います。大人は検索ができるので利用頻度の少ないものを中央会館のほうに移動するなり、書庫に入れるなりして、なるべく子どもたちが使いやすく、しかし市民の人も学習したり本を読んだりできる場所を両立させる方向で、工夫で何とかしていただきたい。建物自体を新しく造るわけにはいかないの、前向きにやっていったら楽しい図書館になるのではないかと思います。先ほど館長もおっしゃっていましたが、多目的ホールも年中イベントをやっているわけではないので、</p>

	<p>例えば試験期間前はテーブルを置いて使えるようにもできると思うので、いろいろ工夫で良い図書館になると思います。</p>
木村会長	<p>2階の左側の黄色いところの下、土足でフローリングで机が並べてあります。このスペースは、児童は時間が遅くなれば利用しなくなるから、こんなところも学習室としての利用ができるのではないのでしょうか。カウンターもありますし、利用できるわけですよ。ただそれが、職員の勤務時間とかかわりがあるから、こちらに重点を移すことができるかどうか、3階と同じくらいの時間延長の中でやっていけるのか、遠藤委員も言ったように工夫すればいくらでも学習場所の確保は可能かもしれません。</p>
土屋委員	<p>違った角度から質問です。渡邊委員もおっしゃっていましたが、子ども若者課と社会教育課の住み分けはこれまでも議題にあったと思いますが、確認です、子ども若者課は、この図面でいうとどこを管轄していますか。</p>
村岡館長	<p>佐渡市は「2階を子ども拠点施設」というところなので、2階については基本的に子ども若者課が主になって、図書館部分については図書館との協力体制というかたちになっています。今回要望書の中でそういったことのご指摘もいただいておりますので、佐渡市としてはその部分についても検討しています。つまり、子ども拠点施設といった部分で良いか、子ども図書館という扱いのほうが良いか佐渡市で検討しています。</p>
土屋委員	<p>図書館は社会教育施設の3大施設の1つであるわけなので、全面的に社会教育課で進める方向にはならないのでしょうか。</p>
村岡館長	<p>図書館という感じですが、市の考え方として、佐和田地区を子育て拠点エリアにしたいという構想の中で、2階が拠点施設の中心の位置づけで図書館機能を含めてというかたちなのが、子ども若者課が主となっているわけです。</p>
土屋委員	<p>名称としてはさわた図書館ですか、2階3階含めて。2階は子育て拠点施設、3階はさわた図書館というわけではないのですか。</p>
村岡館長	<p>現素案につきましては、2階を子育て拠点施設、3階をさわた図書館としています。</p>
土屋委員	<p>図書館は3階しかないということですか。</p>

村岡館長	あとは中央会館のところですね。
土屋委員	2階はさわた図書館ではないということなのですね。別で考えないといけないわけですね。
渡邊委員	そこが問題だと思います。例えばこの施設の改修に子ども若者課の予算でやるとなると、子ども拠点が全面に出てくるかもしれないですが、やはり2階3階を合わせてさわた図書館にしてほしいのが私たちの要望です。人を置くのが一番大きいですが、館長がおっしゃった、2階は子ども若者課が管理して、3階は図書館ですというのはおかしいのではないかと思います。
海老名委員	2階は図書館の範疇から外れるというのは認識が違いました。最初のイメージは、2階も3階もさわた図書館、2階のスペースについてはテナントみたいにして管理は子ども若者課ですと思っていた。
渡邊委員	それが説明会の時にすごく感じました。図書館の説明ではありませんでした。
海老名委員	協議会で2階のスペースについては議論がありませんでした。
木村会長	今まで私たちの認識としてそういう感じでしたよね。図書館けれども事情があって2階と3階に分かれるという認識でした。
村岡館長	2階については図書館機能が付与されている子育て拠点施設で、と考えています。
渡邊委員	それが市民にとって納得できないということです。
土屋委員	図書館協議会としては、2階には関与できないということですか。
村岡館長	決してそのようなことはなく、図書館機能がついているので、ご意見をいただければと思います。
遠藤委員	そこをあまり縦割りに考えずに、親子施設的な感じでできたらどうですか。予算をどちらが出すとか誰が管理するとかは当然出てくると思いますが、ここは図書館、ここは子育て施設となると便利でなくなります。本は置けない、司書は置けないとなると、それでは非常に使いにくいものになってしまうし、利用者からすると、多分あまり気にしていないですよ。市のほうでうまく調整していただいて、子ども若者課の

	<p>2階だとしても、本を置く以上は図書館協議会の意見は入っても良いわけですし、あまりここは何課と分けずに、制約がある中での改修ですので、2階3階に職員・司書は置いてほしいです。新しい試みみたいで良くないですか。</p>
海老名委員	<p>今のスタンスで行くと、2階に配架する書籍は子ども若者課から図書館に貸出しの申請が来て、それを図書館で配架するというスタイルになってしまいます。そんな面倒なことはしないで、一緒にしてやればよいと思います。</p>
土屋委員	<p>私の意見としては、図書館の中に子ども若者課が管轄するスペースがあるのが一番良いと思ったのですが、先ほどの館長さんの説明ですと逆のお話ですよね。ぜひ2階3階を図書館として、その一部を子ども若者課が管轄しているという感覚でお願いしたいと個人的には思います。</p>
渡邊委員	<p>私も土屋委員の意見に賛成です。</p>
木村会長	<p>皆さんの表情を見ると、土屋委員さんの意見と同じようです。社会教育課と子ども若者課でしっかり調整していただきたいと思いません。</p>
木村会長	<p>玄関を入った時の感じも暗いのではないかという意見がありました。玄関も明るい雰囲気、看板にもしっかり書かれていないと足を運ばなくなるということにも繋がります。</p>
渡邊委員	<p>12月の時は図書館として話をしてくださいましたよね。子ども若者課がそんなに入っていなかったと思いますが、この間の説明会で「あれ」と思いました。なので、土屋委員のおっしゃるように、図書館協議会ではこういう意見があったことを全面的に言っていただきたいと思いません。</p>
関根副会長	<p>当初の話だと、子どもを中心にした、子どものゾーンを充実させるというお話だったので、赤ちゃんスペースなどができて、2階と3階に分かれてしまうという話だったと思います。その後2階は子ども若者課という話が出てきたので、当然子ども若者課のほうで子育ての利用にしたいというのも分かりますが、やはり図書館として、特にさわた図書館は子どものものが充実しているというアピールをするという話だったと思います。なので、当然児童書などの蔵書の数も多くするということがあったと思います。それぞれの業務などもあると思いますが、何課という線引きではなく、図書館の中に子育てのスペースもあるという考え方</p>

<p>村岡館長</p>	<p>にしていきたいです。</p> <p>そのことについては引き続き検討したいと思います。ただ、おっしゃるように複合施設の図書館も多いので、利用者にとってはどこまでが図書館で、どこからが公民館ということではなく、一体的に使ってもらえるところもあると思いますので、皆様のご意見は踏まえてと思います。先般石川県立図書館に行った時は、2階3階が図書館になっていましたが、奥のほうの会議室・研修室・ボランティア室が有料で貸し出している部屋で、皆さんは図書館とっていますがそこは図書館ではないエリアになっていました。図書館法で全て無料となっているので、利用者が図書館と書いていても実は複合施設だったり複合的な運用だったりするところがありますので、そういう部分で市民の方、ボランティア団体の方、委員の方からのご意見を踏まえて検討したいと思います。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>非常に前向きになってきました。例えば、子ども若者課のところに司書さんが選んだ本を展示していただけると、課の年間スケジュールでやりたいこととリンクしてできますよね。それはすごく強みだと思います。なので、ぜひここは何課、ここは図書館というのではなく、複合施設として佐渡市で子育てする人たちがいかに楽しく便利に使えるかということを考えて運用していただければ悲観することもないかと思います。</p>
<p>木村会長</p>	<p>次回から、利用者がお互いに利用しやすい計画が進むことを願って、話し合いを続けながら、お互いの事業で、共同で1つの事業の見方で運用していけば、遠藤さんがおっしゃるように有効に準備などできる可能性が出てきますよね。</p>
<p>海老名委員</p>	<p>今の話はすごく大事な入口の部分で、次回までに今の問題を乾かして会議を始めないと、また振出しに戻るので、建前ではなく、複合施設でやるというところだけ乾かして次回の会議を開くようにお願いします。2階部分について協議会で議論できないのではないのでしょうか。</p>
<p>杉坂委員</p>	<p>今の話に関連しますが、子ども若者課と社会教育課で管轄が違うからということで別々にすると、図書館自体の利用もうまくいかないことが起きてくると思います。遠藤委員が言われたことも含めて、利用者側にとって良いかたちで協力してやれる、そのところをはっきりしていただいて事業を進めていきたいと思います。</p>
<p>木村会長</p>	<p>今後は市としてお互いの課での連携を大事にして、こちらに情報を入れていただいて、そういう中で1つずつ計画を見ていくということによ</p>

<p>村岡館長</p>	<p>ろしいでしょうか。</p> <p>3 その他</p> <p>図書館においてのマスクの利用についてご意見をいただければというところがございます。政府の方針で、来月からマスクの着用については屋外室内問わず個人の判断によるというかたちになりますし、分類については2類から5類になります。佐渡市でも、政府の方針に基づくとという方向でございますので、館内においてのマスクの着用等については個人の判断に委ねたいと思います。ただ、コロナが全然<u>治収ま</u>っているわけではなく、高齢者の重篤化もありますので、手指消毒や入館時の検温については来月も引き続き続けたいと考えております。5類相当に下がった場合については、政府の方針等を見た中で、そこまでは必要ないというご意見もあるかもしれませんが、そういったところも踏まえて対応したいと思いますが、館内でのマスクの部分については政府の方針に基づいて個人の自由とし、手指消毒と検温については引き続きということで私どもは考えております。</p>
<p>木村会長</p>	<p>マスクを着けていなくても、警告音が出ることはないですね。高齢者も利用率が高いので、それをもとに個人で判断していただくという政府の方針にのっとって、佐渡市も様々な施設を運営していますし、図書館も運営するということですね。</p> <p>3 閉会</p>
<p>関根副会長</p>	<p>挨拶</p>